

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表(女性活躍推進法第21条関係)

特定事業主名：鎌ケ谷市長、鎌ケ谷市議会議長、鎌ケ谷市教育委員会、鎌ケ谷市選挙管理委員会、
鎌ケ谷市代表監査委員、鎌ケ谷市農業委員会、鎌ケ谷市消防長

I 職員の男女の給与の額の差異(令和7年度)

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.7%
全職員	70.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.5%
本庁課長相当職	97.0%
本庁課長補佐相当職	93.3%
本庁係長相当職	95.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	106.0%
31～35年	97.3%
26～30年	92.7%
21～25年	89.4%
16～20年	86.0%
11～15年	91.1%
6～10年	94.0%
1～5年	88.5%

【説明欄】

- ・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は84.7%である。
- ・勤続年数別1～5年においては、国や県からの割愛人事異動者等が含まれており、その影響を除いた場合の、男性の給与に対する女性の給与の割合は、94.0%である。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員には、任期の定めのない常勤職員と比較し、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員が含まれ、そのうち85.0%が女性であるため、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員には、再任用職員が含まれており、再任用職員を除くと男女の給与の差異は、91.4%となる。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、常勤職員の所定労働時間(38時間45分/週)を基に人数の換算を行っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	29.7%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
本庁部局長・次長相当職	21.6%
本庁課長相当職	35.2%
本庁課長補佐相当職	17.4%
本庁係長相当職	34.7%

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	94.1%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	0.0%
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0.0%	0.0%	— %	50.0%
1 週間以上 2 週間未満	0.0%	0.0%	— %	0.0%
2 週間以上 1 月以下	66.7%	0.0%	— %	0.0%
1 月超 3 月以下	20.8%	0.0%	— %	0.0%
3 月超 6 月以下	8.3%	0.0%	— %	0.0%
6 月超 9 月以下	4.2%	8.3%	— %	0.0%
9 月超 12 月以下	0.0%	41.7%	— %	50.0%
12 月超 24 月以下	0.0%	25.0%	— %	0.0%
24 月超	0.0%	25.0%	— %	0.0%

【説明欄】

- ・「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」に基づく。
- ・会計年度任用職員について、男性は取得対象者無し。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	13.7 時間／月
内部部局等以外	3.5 時間／月

【説明欄】

- ・「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」に基づき、「一般行政部門」及び「公営企業部門」の職員を対象とする。
- ・内部部局は市役所(総合福祉保健センターを含む)での勤務とする。

VI 採用した職員に占める女性職員の割合 正規職員

区分	令和7年度
一般行政	55.6%
保健師	—
保育士	100.0%
土木等技術	0.0%
消防	10.0%
その他	—
計	46.2%

【説明欄】

- ・採用は一括で実施。
- ・当該年度で採用実績が無かった場合は「—」と記載。

VII 男性職員の妻の出産休暇取得率 正規職員

妻が出産した人数	取得者数	取得率	合計取得日数
16 人	16 人	100.0%	46 日

【説明欄】

- ・令和7年度実績。
- ・妻の出産休暇は一人当たり3日取得可能。
- ・育児参加のための休暇は導入していない。
- ・妻が出産した人数は、当該年度に妻が出産した職員数。
- ・取得者数は、取得可能職員のうち取得した職員数。